

(株) 丸山ステンレス工業 安全衛生方針

<はじめに>

安全衛生活動は企業経営活動の基盤であるため、社員や地域社会への安全や健康に及ぼす影響が最小限となるように、安全衛生管理活動を徹底する職場を目指します。

<安全衛生方針>

- 1 安全衛生関係法令及び就業規則等を遵守し、より一層の安全衛生管理に努めます。
- 2 過重労働及びメンタルヘルスによる健康障害を防止するため、衛生管理体制の充実を図り、社員の健康確保対策を推進します。
- 3 職場の危険有害要因の明確化と 対策の優先度を定めるリスクアセスメントを実施し、“災害ゼロ” から “危険ゼロ” の安全で快適な職場づくりを推進します。
- 4 安全衛生活動の実行に当たっては、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施します。
- 5 全社員とのコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行していきます。
- 6 社員教育及び社内広報活動を通じて、安全衛生意識の高揚に努めます。

本方針は、2026 年 7 月 1 日に承認され、代表取締役により署名されています。

株式会社丸山ステンレス工業

代表取締役

丸山 良博